

# 環境保全功労者功績内容等

推薦元	氏名 年齢 住所 職業	主要経歴	功績
廃棄物・リサイクル対策部	<p>太田 文雄 (おおた ふみお) 77歳 東京都世田谷区玉川田園調布 1-11-11 (財)産業廃棄物処理事業振興財団 理事長</p>	<p>昭和22年 4月 東芝商事(株)入社 昭和53年12月 " 専務取締役 昭和54年 6月 (株)東芝 取締役 昭和59年 6月 " 専務取締役 昭和63年 6月 " 取締役副社長 昭和63年 7月 (社)経団連産業廃棄物部会長(～H3.6) 平成 2年 (株)東芝 常任顧問 平成 4年12月 (財)産業廃棄物処理事業振興財団理事長</p>	<p>氏は昭和63年から平成3年まで(社)経団連の環境安全委員会廃棄物部会長として大きなリーダーシップを發揮し、産業界における産業廃棄物の適正処理に関する政策推進に多大な功績があった。また、平成4年の(財)産業廃棄物処理事業振興財団の発足以来、現在まで財団の理事長として大きな統率力を發揮し、産業廃棄物処理施設の整備の際の債務保証事業、調査研究事業、産廃情報提供事業等の財団の各種事業の推進・展開に尽力した。平成6年度には財団にPCB委員会を設置し、新しいPCB処理施設の評価に着手し、各種のPCB処理技術の普及等に貢献した。さらに、内閣府「ダイオキシン類環境ホルモン対応評価・助言会議」の委員としてPCB処理に関する各種調査・研究の効率的な実施に有効な助言等を行った。</p> <p>このほか、産業廃棄物処理事業の推進のために、経団連、日建連、全国産業廃棄物連合会等の各種関連団体との協調に努力され、産業界の産廃処理に関する意識の高揚に寄与した。</p>
廃棄物・リサイクル対策部	<p>(社)日本ダストコントロール協会 (しゃだんほうじん にほんだすとこんとろーるきょうかい) 東京都港区愛宕1-2-2虎ノ門9森ビル 代表者 理事長 伊藤英幸</p>	<p>設立 昭和62年1月21日 構成員 理事長 1名 副理事長 2名 専務理事 1名 理事 10名 監事 1名 会員数 2,985団体</p>	<p>当協会は、ダストコントロールシステム(水を使用しない化学雑巾、モップ、マット等乾式清掃)及び清掃科学全般に関する調査、公害の諸問題に関する調査並びに防止技術の普及指導を行っている。特にダストコントロール製品については、レンタル事業を中心とし、製品のリース、リサイクルに努めるとともに、産業廃棄物の処理についても協会内に技術検討委員会を設置し、検討を行うなど積極的な活動をしている。また、環境省が主唱する環境美化思想の普及啓発を目的として、平成3年度より継続して全国各地の公園、名所旧跡、道路、商店街、河川敷などにおいて、毎年5月30日に全国一斉に清掃活動を実施している。参加人数も年々増加し、ここ数年は2,000人を超える行事となっている。</p>
総合環境政策局	<p>飯野 靖四 (いいの やすし) 61歳 神奈川県相模原市相模大野 4-5-9-1301 慶應義塾大学経済学部教授</p>	<p>昭和41年 慶應義塾大学経済学部助手 昭和47年 " 助教授 昭和50年～昭和52年 スウェーデンルント大学留学 昭和57年 慶應義塾大学経済学部教授 平成4年～平成5年 スウェーデンルント大学留学</p>	<p>氏は、平成3年に環境税検討の最初の取組として設置された「環境税検討会」に参画、これを皮切りとして環境税に関する研究会にほぼ参画いただき、成果である「環境政策における税・課徴金等の経済的手法の活用について」(H8)、「地球温暖化を念頭に置いた環境税のオプションについて」(H9)、「環境政策における経済的手法活用検討会報告書」(H12)等にご尽力いただいた。</p> <p>平成12年には「地球温暖化防止のための税の在り方検討会」の座長を務め同検討会の報告書(H13.8)の取りまとめに多大な尽力をいただいた。</p> <p>さらに我が国の京都議定書締結に向けた動きの高まりを受け、平成13年10月からは、中央環境審議会に地球温暖化対策税制専門委員会を設置して環境税の検討を進めているが、氏は委員長としてまさに環境税の具体案づくりの陣頭指揮を執っていただいている等、多大な功績がある。</p>

総合環境政策局	<p>安井 至 (やすい いたる) 58歳 東京都目黒区上目黒5-24-2-301 東京大学生産技術研究所 教授</p>	<p>昭和50年8月 東京大学生産技術研究所講師 昭和50年～昭和52年 米国レンセラー工科大学博士研究員 昭和54年6月 東京大学生産技術研究所 助教授 平成2年7月 " 教授 平成8年5月 東京大学国際産学共同研究センターセンター長併任 平成8年7月 東京大学国際産学共同研究センター教授 平成11年9月 東京大学生産技術研究所教授</p>	<p>氏は、無機材料科学、環境科学の分野で多くの業績を挙げられてきた。 特に製品等の環境負荷総合評価、ライフサイクルアセスメント(LCA)の分野では、その識見により環境省(行)がLCAの検討を始めた当初より関連検討会の座長としてご協力をいただき、消費者が製品を選択する際に適用可能なLCA手法の開発にご尽力いただいている。一方、エコマーク事業において、平成13年以来商品類型及び認定基準を策定する「ガラス製品WG」、「生ごみ処理機WG」及び「タイル・ブロックWG」の座長として取りまとめにご尽力いただき、平成14年4月からはエコマークの事業計画及び事業実施要領等を審議するエコマーク運営委員会委員にも就任され、環境ラベルの発展を通じて環境配慮型製品の普及にご協力をいただいている等、多大な功績がある。</p>
環境管理局	<p>河野 通方 (こうの みちかた) 58歳 東京都文京区千駄木3-28-10-801 東京大学大学院新領域創成科学研究科長</p>	<p>昭和48年4月 東京大学工学部航空学科 助手 昭和53年8月 " 助教授 昭和62年8月 " 教授 平成7年4月 " 大学院工学系研究科航空宇宙工学専攻教授 平成10年4月 " 新領域創成科学研究科教授 兼任 平成11年4月 " 新領域創成科学研究科基礎科学研究系長 平成12年7月 " 新領域創成科学研究科 評議員 平成13年4月 " 新領域創成科学研究科長</p>	<p>昭和48年に東京大学大学院工学系研究科航空学博士課程単位取得後、自動車エンジン工学、燃焼工学等の研究に従事され、多くの業績を挙げられてきた。平成8年より中央環境審議会の大気部会自動車排出ガス専門委員会に専門委員として参画され、ガソリン車の排出ガス規制の強化を内容とする「今後の自動車排出ガス低減対策のあり方について」(第二次報告)の取りまとめに多大な尽力をされ、平成12年からは、大気部会特別委員としても参画し、ディーゼル車の排出ガス規制の強化を内容とする「今後の自動車排出ガス低減対策のあり方について」(第三次答申、第四次答申、第五次答申)を取りまとめた。このうち第四次答申以降は自動車排出ガス専門委員会委員長として取りまとめにご尽力いただく等、多大な功績がある。</p>
環境管理局	<p>難波 精一郎 (なんば せいいちろう) 70歳 大阪府豊能郡豊能町希望ヶ丘3-16-8 宝塚造形芸術大学教授</p>	<p>昭和38年1月 大阪大学文学部 助手 昭和41年6月 " 教養部 講師 昭和42年12月 " 助教授 昭和48年3月 " 教授 平成6年4月 " 人間科学部 教授 平成8年4月 宝塚造形芸術大学 教授</p>	<p>氏は、心理学の側面から騒音振動のもたらす人体への影響等について、長年にわたり臨床実験等を重ねてこられた。騒音もたらすストレス等精神面への影響についての分野では、我が国における第一人者であり音響心理学に関する知見は騒音規制の検討に不可欠であり、また快適な生活環境の推進に寄与している。 具体的には、平成5年11月から中央環境審議会騒音振動部会の特別委員として、「騒音規制法の規制対象施設の在り方について」の中間答申(平成8年11月)の取りまとめにご尽力された。 さらに、中央環境審議会騒音評価手法等専門委員会の特別委員として、「騒音評価手法の在り方について」の中間報告(平成8年11月)及び最終答申(平成10年5月)並びに「騒音評価手法等の在り方について(自動車騒音の要請限度)」の答申(平成11年10月)の取りまとめにご尽力される等、多大な功績がある。</p>

<p>水環境部</p>	<p>松本 聡 (まつもと さとし) 62歳 秋田県秋田市港北新町 10- 1 秋田県職員港北新町公舎 203号  秋田県立大学生物資源科学部教授</p>	<p>昭和50年 4月 昭和60年 4月 平成元年 6月 平成 6年 4月 平成13年 3月 平成13年 4月</p>	<p>鳥取大学農学部農芸化学科助教授 東京大学農学部農芸科学科助教授 東京大学農学部 教授 " 大学院農学生命科学研究科 教授 " 名誉教授 秋田県立大学生物資源科学部 教授</p>	<p>氏は、土壌生態学、環境化学、環境分析化学を専門とし、不良土壌の改良や土壌荒廃の修復、水質改善のための生態的修復等について深い知見を有し、特に「四万十川方式」と呼ばれる水質浄化装置を考案するなど環境修復技術分野でめざましい活躍をされている。この知見をもって平成11年から中央環境審議会委員として土壌農薬部会を担当し、平成13年からは土壌農薬部会長に就任されている。ちょうどこのころより環境省では典型7公害の中で唯一法制度が確立されていなかった市街地等における土壌汚染対策の新たな制度の検討に着手しており、氏は部会長として「今後の土壌環境保全対策の在り方について」を精力的に審議し平成14年1月に答申案を取りまとめることにご尽力された。 さらに、平成14年9月に「土壌汚染対策法に係る技術的事項について」が答申され、これを踏襲した土壌汚染対策法施行令、施行細則が制定され、同法は平成15年2月に施行された。 上記のとおり氏は土壌汚染対策の分野において、新たな法制度の確立に主導的に審議を進め、施策の推進に多大な功績を挙げられた。</p>
<p>自然環境局</p>	<p>木原 啓吉 (きはら けいきち) 72歳 東京都世田谷区成城 9- 22- 8 (社)日本ナショナルトラスト協会 名誉会長</p>	<p>昭和28年 4月  昭和56年 4月～  平成 8年 4月 平成14年 4月～現在 昭和58年 2月 平成 4年 9月 平成15年4月</p>	<p>朝日新聞社東京本社入社 環境問題担当編集員等を歴任 千葉大学教授 環境政策専攻 " 大学院 教授 " 名誉教授 江戸川大学教授 " 客員教授 ナショナルトラストを進める全国の会幹事長 (社)日本ナショナルトラスト協会理事 副会長 (社)日本ナショナルトラスト協会名誉会長</p>	<p>氏は、朝日新聞社勤務時代から一貫して日本のナショナル・トラスト活動に関わり、同運動を理論的に支え指導し発展させたナショナル・トラスト運動の第一人者である。イギリスで始まったナショナル・トラスト運動について、書籍等により一般に広く紹介するなど普及啓発活動を積極的に行い同運動を日本に定着させた。また、各地で地域的な活動をしていたナショナル・トラスト運動団体の情報交換、相互交流をすすめるためナショナル・トラストを進める全国の会の設立に尽力し、運動を全国的なものとし、さらにこの会を発展させ(社)日本ナショナル・トラスト協会の設立に尽力。同協会の運営に強い指導力を発揮された。 環境省の中央環境審議会委員を歴任され、ナショナルトラスト運動を含む幅広い知見をもとに審議会に参画され、自然環境保全行政に多大な尽力をした。</p>

<p>自然環境局</p>	<p>辻井 達一  (ついで たついち)  72歳  札幌市中央区宮の森 1条14丁目2番30号  (財)北海道環境財団理事長</p>	<p>昭和37年 北海道大学農学部 助教授  昭和60年 " 附属植物園園長 併任  昭和63年 " 教授  平成 5年～平成 8年 北海道自然環境保全審議会会長  平成 7年 北星学園大学文学部 教授  平成 8年 " 社会福祉学部 教授  平成 9年 (財)北海道環境財団理事長</p>	<p>氏は、植物生態学の専門家であり、湿地生態系に関する多数の論文・著作のほか、国際湿地保全連合日本委員会会長、国際湿地保全連合理事として国内外で湿地保全に係る調査研究、保全活動等に携わり、ラムサール条約の履行、特に普及啓発や国際協力の推進に多大な貢献を行った。</p> <p>また、平成11年9月に設置された 釧路湿原の河川環境保全に関する検討会」の委員長として釧路湿原の保全に関する目標と具体的な施策についての「提言」をまとめられるなど釧路湿原自然再生事業について、全国でも初めての、専門家、地元NPO、自治体、関係各省等が計画段階から連携・協力して自然再生事業に取り組む体制の確立に尽力された。</p> <p>さらに中央環境審議会の自然環境 野生生物部会に設置された生物多様性国家戦略小委員会委員長として限られた時間内に精力的な審議を重ね、国家戦略を根本的に見直す内容の答申の取りまとめに中心的な役割を果たされた。この答申を受け、「新生物多様性国家戦略」が決定された。同審議会自然環境部会長として、生物多様性保全の観点から緊急に措置を必要とする事項についての中間答申の取りまとめに中心的な役割を果たし、利用調整地区制度の創設等、自然公園における生態系の多様性の確保を盛り込んだ画期的な自然公園法の改正につながる等、多大な功績がある。</p>
--------------	---	---	---